

健康福祉委員会行政視察概要

1 視察月日 平成28年5月11日（水）～5月12日（木）

2 視察先及び視察事項

（1）仙台市

① 津波避難タワーの設置について

（2）函館市

① 福祉コミュニティエリア整備基本構想-地域包括ケアシステム構築のモデル的なエリア整備

② 高齢者あんしん相談窓口 函館市地域包括支援センターの拡充

3 視察委員

委員長 田村 伸一郎

副委員長 渡辺 学

委員 大島 明

同 石田 康博

同 林 浩美

同 末永 直

同 後藤 晶一

同 春 孝明

同 岩隈 千尋

同 松井 孝至

同 市古 映美

同 添田 勝

4 視察概要①

(1) 視察先

宮城県仙台市

(2) 視察月日

5月11日(水)



(3) 対応者

① 津波避難タワーの設置について

仙台市危機管理室防災計画課 主幹兼避難施設整備室長

(4) 調査項目

① 津波避難タワーの設置について

ア 事業の概要

津波避難タワーは、平成23年3月11日の東日本大震災において発生した津波の被害を教訓として設置された。仙台市では、津波対策として避難施設整備を進めており、市内13か所でタワー型、ビル型、屋外津波避難階段の3種類の設置に取り組んでいる。今回の中野五丁目津波避難タワーは、平成27年2月に完成した、タワー型の第1号である。地上からの高さについても、屋内避難スペースが6.6m、屋上避難スペースが9.9mと十分確保されており、屋内避難スペースには約300人が収容できる。また、施設の外部には、夜間停電時対策のための太陽光電柱、車椅子等での避難者対策のためのスロープの設置、内部には防災行政用無線機器の設置、毛布やガストープ、食糧、簡易トイレ等の備蓄品の整備等、避難する際の必需品が完備されている。平成28年3月時点で、タワー型2か所、避難階段2か所の計4か所が整備されており、残りの9か所についても、順次整備を進めていく予定である。

イ 利用状況等について

平成27年2月に完成して以来、本格的な避難としての利用は現段階ではないが、住民に対して防災の意識を持ってもらうことを目的として、避難用品を体験できる見学会を開催している。

ウ 管理・運営について

施設は仙台市直営で行っているが、地元の方に掃除や雪かきを手伝ってもらっている。また、備品や備蓄の管理は、仙台市で行っている。管理費としては、主に電気代と水道代のみで年間約10万円程度である。骨格やスロープ部分が鉄骨でできており、海岸の近くということもあるため、メッキ加工は施しているが、約20年ごとに塗り替えが必要であると考えている。

エ 今後の予定・課題等

今後は市内13か所の避難施設の整備を進めていく予定であり、現在はタワー型2か所、避難階段2か所の整備が完了している。今後タワー型を4か所、消防団施設が併設されたビル型を5か所整備する予定である。また、震災の避難時は、自家用車での避難が多く、渋滞が発生して大きな被害につながったこともあり、必要な場合を除き、徒歩での避難を呼びかける啓発活動も行っている。

(5) 質疑概要主な質疑内容等

① 津波避難タワーの設置について

Q 仙台市津波避難施設整備事業全体の収容人数の目標値について

A 具体的な収容人数の目標は定めていないが、別添資料に記載の人数で十分避難が可能であると考えている。また、小学校、中学校においては、収容人数がそれぞれ1,500人程度であると見込んでいる。

Q 整備事業全体のスケジュールについて

A タワー型は第2号まで完成しており、残り4か所を整備、またビル型は5か所を整備する予定で、既に工事は着工している。来年の1月から2月には、全ての施設の工事が完了する予定である。

Q 電柱の地中化について

A 東日本大震災時には電柱が倒れて道路を塞いでしまい、避難が遅れたという事例もあったため、電柱地中化について検討はしているが、予算の都合上実現はしていない。

Q かさ上げ道路の完成の見込みについて

A 平成30年までの完成を目指しているが、別途土地の収用が必要であり、既存の県道をかさ上げするには、約2倍の土地が必要となるため、その作業に時間を要している状態である。

Q 防潮堤の建設について

A 仙台市の防潮堤の高さは海拔7.2メートルで、災害時の津波や高潮による浸水も防ぐことができるが、他都市では防波堤の設置で海が見えなくなり、避難が遅れるのではないかという声もあった。仙台市では、設置に際して事前の説明会等では批判等は特になく、完成を目指している。

4 視察概要—②

(1) 視察先

北海道函館市

(2) 視察月日

5月12日(木)



(3) 対応者

- ① 福祉コミュニティエリア整備基本構想-地域包括ケアシステム構築のモデル的なエリア整備

保健福祉部地域福祉課長

- ② 高齢者あんしん相談窓口 函館市地域包括支援センターの拡充

保健福祉部高齢福祉課 担当主査

(4) 調査項目

- ① 福祉コミュニティエリア整備基本構想-地域包括ケアシステム構築のモデル的なエリア整備

ア 事業の概要

函館市では、平成28年3月末時点で、高齢化率が32.5%と高齢化が急速に進んでいるとともに、人口も年々減少しており、これに歯止めをかけるため、住まい、介護、医療の一体化を目指して福祉コミュニティエリアが考案され、市営住宅の跡地の東京ドームの約1.5倍の8ヘクタールという広大な土地に、福祉コミュニティエリア整備する予定である。

「住まう人みなそれぞれが自分らしく暮らし、そして互いに支えあう地域づくり」をコンセプトにしており、子どもからお年寄り、子育て世代が、障がいの有無に関わらず、安全で安心して快適に住み続けられる住まいとしての地域コミュニティを形成することで、地域包括ケアシステム構築のモデル的なエリアの整備を目指している。

イ 利用状況等について

エリア内には、居住スペース、交流支援施設、福祉サービス施設などが設置される予定で、子どもから子育て世代、お年寄り、障がい者まで幅広い世代をターゲットとしている。なお、土地の引渡し等を含め、整備計画の中で今後の方向性を検討していく予定である。

ウ 管理・運営について

エリア管理については、事業者がそれぞれ役割を分担し、環境整備や仕組の運用に取り組むほか、個人の特性や多様性を認め合いながら、相互に支え合い、住民が主体となって活動できるように地域住民に積極的に参加しても

らい、住民主体の地域福祉の実践を目指している。

エ 国との事業連携について

ＣＣＲＣ構想（東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指す構想）を活用した地方創生の一環として、首都圏の高齢者等の移住促進に向けた情報発信を行うことを検討しているが、移住が進む中で、地方への高齢者の押し付けという批判が出ることも考えられるため、その部分も含め、対応策を検討しなければならないと考えている。

オ 今後の予定・課題等

福祉コミュニティエリア構想を認知してもらうため、ＣＣＲＣの活用を検討している。具体的には、ホームページや冊子を作成し、外部に情報発信を行うとともに、函館の高いブランド力を活かし、観光を兼ねた「移住体験ツアー」を企画して、定住をイメージしてもらい、移住した方、あるいは移住を希望している方へヒアリングを行いながら「シニアライフプラン」を作成するなど、移住した後も当該地域で活躍ができるような移住促進の取組を検討している。

② 高齢者あんしん相談窓口 函館市地域包括支援センターの拡充

ア 事業の概要

地域包括支援センターとは、保健師、社会福祉士、ケアマネージャーなどの専門職が、高齢者に対して住みなれた地域で安心して生活できるよう様々な支援を行う地域の高齢者支援の拠点である。相談内容としては、介護サービス、介護予防、高齢者虐待の防止等多岐にわたっており、平成28年4月1日より、担当地域の見直しにより、6か所から10か所に拡充した。その他、高齢者見守りネットワーク事業の実施、健康づくり教室、地域ケア会議の開催等も行っている。

イ 利用状況等について

平成26年度実績で、高齢者の実態把握やネットワークの構築を目的とする総合相談件数は1万6,811件であり、高齢者虐待や困難な事例に対応する権利擁護相談件数は2,446件である。また、前者に関連する函館市高齢者見守りネットワーク事業において、実態把握が必要とされる対象者8,691人のうち、36.5%の3,173人に対して実態把握を実施し、そのうち3,048人が見守り不要、125人は個別に対応するという実施結果が得られた。しかし、残りの5,518人に対しては未実施であり、今後も継続していく必要がある。

ウ 管理・運営について

平成28年度における函館市地域包括支援センターの運営事業実施方針（案）では、共に支え合う地域包括ケアシステムの構築、持続可能な介護保険制度の構築を目標に、様々な角度から高齢者を支援する包括的支援事業、高齢者の生きがいと健康づくりを推進する介護予防事業、ケアラーと呼ばれる介護者への支援、高齢者向けの住宅改修を支援する任意事業の3つの事業を柱として、円滑で効果的な実施を目的としている。

エ 今後の予定・課題等

函館市は、認知症に対する理解を深めてもらう目的で、認知症サポーター講座を積極的に開催しており、また別の活動として認知症の人や家族からの相談を受け付ける認知症カフェの活動も行うなど、認知症の人やその家族を見守り、支援することができる地域づくりをすることができるかが課題である。

(5) 質疑概要主な質疑内容等

① 福祉コミュニティエリア整備基本構想・地域包括ケアシステム構築のモデル的なエリア整備

Q CCR Cにおける函館市のアピール方法について

A この度の北海道新幹線の開通が、函館市の観光需要に大きな影響を及ぼすことは想定できるが、民間企業に頼るのではなく、行政が独自に魅力的な施策を展開していかなければならないと考えている。CCR Cは、地方創生の一環として、高齢者の移住促進を図っていくものであるが、高齢者の移住を受け入れる場合は、受け入れる側の医療費や介護保険料の増加等の問題が発生することが想定され、地方の負担が増えるのではないかと批判が高まることが考えられる。

Q 住所地特例への対応について

A 住所地特例とは、社会保険制度において被保険者資格の適用は、原則として住所地で行うこととされているが、介護保険施設等への入所に伴って当該施設の所在地に住所を移転した場合等、全ての場合に住所地主義を適用すると、介護保険施設等の所在市町村の介護保険財政の負担が大きくなる等の不都合が生じるため、一定の場合に住所地主義の原則に対する例外的な適用を行うこととし、住所地主義に伴う保険者間の財政的な不均衡の是正を図るものである。国においては、住所地特例の制度を根本的に見直すことは予定しておらず、高齢者が函館市外から転入した後、函館市内で特別養護老人ホーム等へ住所地を移してしまうと、前住所地の特例は失われることとなる。ただし、より多くの高齢者を受け入れた自治体については、国から調整交付金を手厚くするなどの措置が取られると聞いている。

Q 事業者の選定方法について

A 事業者からの応募書類に対しては、函館市が定めた評価項目があり、それぞれの配点の合計点で選定している。その中でも、「地域包括ケアシステムを構築するために展開するソフト事業」の項目の配点が500点満点中、単体の項目としては80点と最も大きく、その項目に対する書類やプレゼンテーションの内容が優れている事業者を優先的に選定した。

Q 選定された事業者が事業に投入している総事業費について

A 具体的な数字は把握していないが、函館市の試算では約80億円としている。

Q コミュニティエリア内のインフラ整備について

A コミュニティエリア内の下水道や私道等のインフラ整備については、函館市が一部請け負うこととしており、総事業費は約9億円である。一方で、コミュニティエリアの土地売却価格は約5億7,000万円であり、約3億円のマイナスとなるが、国費や北海道からの補助金があるため、ある程度マイナスの部分は補填される。また、土地売却後についても、不動産事業を行うという目的はなく、函館市に対する収益はゼロとしている。

② 高齢者あんしん相談窓口 函館市地域包括支援センターの拡充

Q 函館市が抱える地域課題について

A 平成22年度に「地域ケア会議推進事業」が開始され、初年度はモデル事業として、函館市が介護弱者支援をテーマに設定した。民生委員を中心に地域の方々を集め、意見を表にまとめた。また、地域住民向けにマップとしてリーフレットを作成するなど、函館市が主導で行っていた。現在では、一人暮らしの認知症の方の支援や、高齢者の孤立防止、震災時の防災などが課題としてあがっており、各方面から有識者を招いて講演を行い、課題への啓発活動を行っている。

Q 認知症カフェ、認知症サポーター養成講座の取組状況について

A 認知症カフェについては、今までに計10回開催しており、平成27年度は2回開催している。また、地域包括支援センターの職員が認知症カフェに参加して、認知症の相談等を受けている。この取組は2年前の施政方針に家族介護支援ということで盛り込まれており、同時期に家族介護支援担当という部署も設置された。認知症サポーター養成講座については、年に2回ほど開催しており、スーパーマーケットや銀行等の民間企業での開催に加え、警察からの開催の要請もあるなど、年々規模が拡大している。

Q 地域包括支援センターを6から10に拡充した経緯について

A 地域包括支援センターの相談窓口が6か所の時は、それぞれの窓口で高齢者人口の幅が大きく、少ない地域で約5,000人、多い地域で約2万6,000人であり、職員の数も3倍以上の差があったため、スケールメリットの部分で管理者のマネジメントにも差が生じており、本庁からの伝達事項が

全ての窓口に伝わっておらず、苦情につながるといった問題も生じていた。
また、民生委員からも地域の区分けについて、見直しを求める意見があり、
高齢者人口の平準化、民生委員の負担を軽減するという観点から地域の細分
化を行った。